**資料2-2**

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

　平成29年度に策定した「新・発達障がい児者支援プラン」（以下、「新プラン」という。）に基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した施策の効果検証及び評価作業を実施するとともに、令和2年度末に策定した第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援施策について検討を行う。

**■　発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもＷＧ・成人ＷＧ含む）**

**ケアマネジメント推進部会**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容****〇検討内容**①「新・大阪府発達障がい児者支援プランの取組に関する評価について」②「発達障がい児者支援に係るアンケート調査の結果について」③「大阪府発達支援拠点等のあり方について」ほか**■発達障がい児者支援体制整備検討部会****〇主な委員の意見****【第１回　令和３年１１月５日　開催】**・発達支援拠点における個別療育は非常に重要な支援であることから、発達支援拠点の評価については、「個別療育」を含めた評価とすべき。私立学校においても高校生活支援カードの活用について周知すべきではないか。　　　　　　　　・毎年4月2日の世界自閉症啓発デーに実施している府内の主要建物のブルーライトアップは、一定の効果が認められることから継続すべき。・発達支援拠点においては、今年度から機関支援の対象に学校を加え・高年齢児への療育も実施しているが、障がい児通所支援の在り方に関する国の検討会の報告があり、児童発達支援・放課後等デイサービスの役割や機能のあり方が議論されていることから、それを踏まえて、発達支援拠点のあり方を検討すべき。**【第２回　令和４年３月２９日　開催】**・児童福祉法改正に伴う児童発達支援センターの機能強化を図る取組みとして、児童発達支援センターに対する機関コンサルテーション等を府として発達支援拠点の事業として位置づけるべき。 | **■こどもＷＧ****【令和４年１月１１日　開催】****〇主な委員の意見**・旧プランの期間中は、府においてペアレント・トレーニング及びペアレント・プログラムのインストラクターの養成を行ってきたが、新プランの期間においては、ペアレント・トレーニングのインストラクター養成は市町村の役割となったことから、二つの取り組みの評価を別々に分けるべき。・発達支援拠点において市町村、市町村自立支援協議会、学校、教育委員会との連携が課題・国の検討部会の報告書にある児童発達支援センターの機能強化について、これまで発達支援拠点が実施してきた事業所等に対する機関支援と重複することから、今後、児童発達支援センターと連携して実施すればいいのではないか。・令和3年度から地域支援力向上事業の取組みとしてアクトおおさかと発達支援拠点が連携して市町村へのコンサルを実施している。市町村をコンサルする上で、大人はアクト、子どもは発達支援拠点と年齢で分けるのは難しい。子どもから大人へとライフステージはつながっているので、アクトおおさかと発達支援拠点がお互いの強みを活かしてコンサルができると考える。今後とも連携していきたい。**■成人ＷＧ****【令和４年２月１日　（オンライン）開催】****〇主な委員の意見**・発達障がいへの理解度に関する調査で目標数値に達していないのは、コロナ禍における啓発・周知活動の制限による影響が出ている。啓発講演会の終了後に実施するなど、アンケート調査のタイミングは検討すべき。 |

(1)新・大阪府発達障がい児者支援プランに基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した発達障がい児者支援施策の効果検証及び評価を行い、今後の施策展開を検討する上での基礎資料とする。

(2)発達支援拠点のあり方の検討に関する意見を整理。

**次年度の検討項目（予定）**

(1)第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援の取組について

(2)大阪府発達支援拠点等のあり方について　ほか

**令和３年度の検討結果**

**令和３年度の検討結果**

(1)第5次障がい者計画に基づく発達障がい児者支援の取組について

(2)重層的支援体制の構築について

(3)大阪府発達支援拠点等のあり方について　ほか

**次年度の検討項目（予定）**

(1)新・大阪府発達障がい児者支援プランに基づき、平成30年度から令和2年度まで実施した発達障がい児者支援施策の効果検証及び評価を行い、今後の施策展開を検討する上での基礎資料とする。

(2)発達支援拠点のあり方検討の方針を決定。

＜部会等の検討テーマ／令和３年度中の到達目標＞

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

　　[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第５次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進する。

　　　　　　　・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

**■　就労支援部会（工賃向上委員会含む）ント推進部会**

■就労支援部会

・第５次障がい者計画（第６期大阪府障がい福祉計画）に掲げる一般就労への移行者数の増加の実現に向けて、課題や取組みに対するご意見をいただいた。

■工賃向上計画の推進に関する専門委員会

・「工賃引上げ計画シート」に基づく実行支援のアウトリーチについて、事業所のニーズに添った支援や方法のご意見をいただいた。

**令和３年度の検討結果**

**これまでの進捗状況と今後の予定**

|  |  |
| --- | --- |
| **令和３年度の開催実績及び検討内容**■■**就労支援部会****【第１回　令和3年９月７日　開催】****○検討内容**・第５期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況・令和３年度就労移行等連携調整事業について・精神障がい者社会生活適応訓練事業・ITステーション事業について**○主な委員の意見**・就労移行支援事業所の開廃が多いことが質向上の障壁となっているのではないか。まずは開廃についての現状を分析してはどうか。・支援学校からの就職率が減少しているので、支援学校と就労系サービスの連携を進めて欲しい。**【第２回　令和4年3月29日　開催】****○検討内容**・令和３年度就労移行等連携調整事業の進捗状況等・次年度以降の取組みについて・工賃向上の推進に関する専門委員会の開催状況について**○主な委員の意見**・令和３年度府作成の障がい者就労支援ガイドブックを相談支援事業者等にも周知し有効活用すべき。■就労支援部会・第６期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について・就労移行等連携調整事業の進捗状況について（Ｒ３実績・Ｒ４計画）■工賃向上計画の推進に関する専門委員会・令和３年度工賃実績調査の結果について(速報値）（優先調達実績（暫定値）・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R３実績・R４計画）**次年度の検討項目（予定）** | **■工賃向上計画の推進に関する専門委員会****【第１回　令和3年９月１６日　開催】****○検討内容**・令和２年度工賃実績調査の結果について(速報値）（優先調達実績（暫定値））・工賃向上計画支援事業の進捗状況について（R2実績・R3計画）・工賃向上計画シート等について**○主な委員の意見**・新規事業所が取り入れている仕事を確認すれば、工賃を上げるヒントになるのではないか。・企業の社会貢献も高まっている。企業に事業所への仕事を求めるには、地域の工業会や中小企業家同友会などの組織やネットワークを活用するといいのではないか。**【第２回　令和4年3月22日　開催】****○検討内容**・工賃向上計画支援事業の進捗状況等について・令和4年度目標工賃額の設定について**〇主な委員の意見**・いろんな取組みを行い、結果を出している印象・広報は、メール以外の方法も用いると、事業所内の職員にも周知できるのではないか。 |